よこはま 消費生活情報 くらしナビ
令和8・9年 12・1月号
区連会 資料4－3
“お互いに 一声かけて見守りを!”
発行：横浜市消費生活総合センター

お知らせのふりをした フィッシングメールに注意！

利用しているカード会社名で**「不正利用を検知した」**とメールが届いた。記載のURLからクレジットカード番号等を入力して、確認するように誘導されたが、不審ではないか。

（相談者：50歳代）

日頃利用している事業者や公的機関をかたるメールやSMSを送信し、個人情報等を詐取して不正利用する**フィッシング**に関する相談が増えています。

記載されたURLには安易にアクセスせず、正規のサイトやアプリからアクセスしましょう。

⚠トラブル防止のポイント

- ☑ 事業者の公式サイトで、フィッシングに関する注意喚起の情報を確認する！
- ☑ クレジットカード情報を入力してしまったら、すぐにカード会社等へ連絡する！
- ☑ 不正利用に早く気づけるように、クレジットカード等の明細はこまめに確認する！

